

公益財団法人 みずほ農場教育財団

## 令和3年度 公益財団法人みずほ農場教育財団 奨学生募集要項

公益財団法人みずほ農場教育財団では、優良な生徒でありながら、経済的な理由で修学が困難な方に奨学金を給付し有為な人材を育成することを目的として、令和3年度奨学生を下記により募集します。

## 1 受給資格

以下の要件をすべて満たしている方

- (1) 母子家庭・父子家庭（ひとり親家庭）
- (2) 下記の学校に入学又は、在学する方
  - ア 小・中学校（学習塾・通信教育利用者）
  - イ 高等学校
  - ウ 高等専門学校
  - エ 専門学校（専修学校専門課程）
  - オ 大学（短期大学を含む）
- (3) 人物及び学業がともに優れて、品行方正な方
- (4) 経済的理由により修学が困難な方
- (5) 年収300万円以下（大学は400万円以下）

※ 他団体等から奨学資金の給付、貸与を受けていても可。

但し、既受給奨学金又は併願奨学金が併給を認めない場合は不可とする。

## 2 募集概要

## (1) 募集人員、給付額及び給付期間

在学する学校	給付額(月額)	募集人員	給付期間
小・中学生(学習塾・通信教育利用者のみ)	15,000 円	80名程度 (専門以上は 若干名)	1年間、更新可能  令和3年4月から在学 する学校の正規の修業 期間（1学年以外の学年 で給付を希望する方は 残修業期間とする）
高等学校			
高等専門学校	1～3年課程		
	4年課程以上		
専門学校(専修学校専門課程)	30,000 円		
短期大学			
大学			

## (2) 募集期間

【一次選考】 令和3年3月1日～4月20日

【二次選考】 令和3年5月1日～5月31日

## 3 応募方法

この奨学金を申込みには「受給希望者」と「申込人」ほか生計を一にする家計支持者の方の情報が必要となります。奨学金を受けて勉強したいと考えている児童、生徒、学生等の方々を「受給希望者」と呼び、その申込みの主体となる方が「申込人」となります。申込人となれるのは受給者の保護者（20歳以上）となります。

本奨学金は「給付型奨学金」です。奨学金を返還する義務はありません。ただし、虚偽の申告、各種義務の不履行、学業成績、生活状況の著しい変化等があり、それが悪質と認められる場合は、返金を求めることがあります。申込みにあたり連帯保証人は不要です。